

平成28年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成28年3月18日 午後2時00分			議 長 田 口 好 秋	
	閉会	平成28年3月18日 午後2時44分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	
	市民課長		環境水道課副課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成28年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成28年3月18日（金）

本会議第8日目

午後2時 開 議

- 日程第1 発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書について
- 日程第2 議案質疑
発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書について
- 日程第3 討論・採決
- 議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第6号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例について
- 議案第7号 嬉野市犯罪被害者等支援条例について
- 議案第8号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第9号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 嬉野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第12号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第13号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第16号 嬉野市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 嬉野市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第21号 市道路線の廃止について

- 議案第22号 市道路線の認定について
- 議案第23号 嬉野市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について
- 議案第24号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第25号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第26号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）
- 議案第30号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第31号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算
- 議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
- 議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について
- 議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書について

日程第4 議員派遣について

日程第5 閉会中の付託事件について

午後2時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんこんにちは。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、発議第2号につきまして御説明を申し上げます。

九州新幹線西九州ルート整備についての意見書について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成28年3月18日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会議員 辻 浩一

賛成者 嬉野市議会議員 大島 恒典

賛成者 嬉野市議会議員 川内 聖二

理由 九州新幹線西九州ルートの整備に関し、国会及び関係行政庁に要望するため。

九州新幹線西九州ルート整備についての意見書（案）

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の整備は、西九州の産業振興や交流人口の拡大、地域の活性化につながる重要な交通基盤であり、平成23年3月に全線開業した鹿児島ルートと一体的な整備を行うことで、アジアの玄関口である九州地域の一体的浮揚をもたらすとともに、関西・中国圏との連携による社会経済の発展にも大きく寄与するものであります。

西九州ルートについては、平成24年6月に長崎延伸と肥前山口～武雄温泉間の複線化を一体的に整備し、フリーゲージトレインを導入する計画が認可され、現在まで工事が順調に行われております。

また沿線地域においては、官民が一体となって新幹線の効果を最大限に発揮できるよう、

平成34年の開業時期に併せ、ソフト、ハード両面から新幹線を活用した魅力あるまちづくりに取り組んでいるところであります。

このような中、昨年12月の技術評価委員会でフリーゲージトレインの技術的開発の遅れが報告され、本年3月8日に国土交通省より武雄温泉駅で在来線特急と新幹線を乗り継ぐ「リレー方式」により、平成34年度に暫定的に開業させる案が佐賀・長崎両県に対し提案されました。

このような事態に対し、新駅が設置される嬉野市においては、今回提案されたリレー方式による暫定的な開業では、その効果についての期待が持てないこと、また平成34年度の全線開業を前提に進めている駅前周辺整備事業などのまちづくりにおいても、大きな影響が予想されること等から、不安や懸念の声が日増しに強まっております。

よって嬉野市議会は、西九州ルートの整備に関し、下記の内容の実現について、強く要望いたします。

記

- 1 平成27年1月の政府・与党申し合わせを厳守し、開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しすること。
- 2 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる今回の開業のあり方については、あくまで暫定的なものであることから、できるだけ速やかに、山陽新幹線への相互乗り入れを前提とし、最も安心安全で新幹線本来の時間短縮効果が発揮できる「全線フル規格」での運行を決断すること。
- 3 フリーゲージトレインによる平成34年度全面運行に代わる開業によって生じる追加費用は、全額国で負担すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年3月18日

嬉野市議会

議長 田口 好秋

送付先といたしましては、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣宛てでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第2号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第2. それでは、発議第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで発議第2号の質疑を終わります。

日程第3. 討論・採決を行います。

議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号について採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第5号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号について採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市行政不服審査関係手数料条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市犯罪被害者等支援条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号について採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市犯罪被害者等支援条例については可決されました。

次に、議案第8号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号について採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 嬉野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第9号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 嬉野市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第10号 嬉野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 嬉野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第11号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 嬉野市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第12号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決します。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成多数であります。したがって、議案第12号 嬉野市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第13号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 嬉野市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第14号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 嬉野市教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第15号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 嬉野市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第16号 嬉野市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 嬉野市ふるさと応援寄附金基金条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第17号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 嬉野市体育施設条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第18号 嬉野市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 嬉野市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第19号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第19号 嬉野市都市公園条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第20号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 嬉野市下水道条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第21号 市道路線の廃止について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 市道路線の廃止については可決されました。

次に、議案第22号 市道路線の認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 市道路線の認定については可決されました。

次に、議案第23号 嬉野市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 嬉野市と佐賀県との間の行政不服審査会の事務の委託に関する協議については可決されました。

次に、議案第24号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第8号）については可決されました。

次に、議案第25号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第25号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については可決されました。

次に、議案第26号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第27号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第27号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第28号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第28号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第29号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第29号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第30号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第30号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第31号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第31号について採決します。

議案第31号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第31号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）については可決されました。

次に、議案第32号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第32号について採決します。

議案第32号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第32号 平成27年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）については可決されました。

次に、議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第33号について採決します。

議案第33号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第33号 平成28年度嬉野市一般会計予算については可決されました。

次に、議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第34号について採決します。

議案第34号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第34号 平成28年度嬉野市国民健康保険特別会計予算については可決されました。

次に、議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号について採決します。

議案第35号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第35号 平成28年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算については可決されました。

次に、議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第36号について採決します。

議案第36号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第36号 平成28年度嬉野市農業集落排水特別会計予算については可決されました。

次に、議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第37号について採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第37号 平成28年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算について討論を行います。討論

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号について採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第38号 平成28年度嬉野市浄化槽特別会計予算については可決されました。

次に、議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号について採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第39号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号について採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第40号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第41号について採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第41号 平成28年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算については可決されました。

次に、議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号について採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第42号 平成28年度嬉野市水道事業会計予算については可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第2号について採決します。

諮問第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任と認め答申することに決定いたしました。

次に、議案第43号 嬉野市企業等誘致条例について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第43号について採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第43号 嬉野市企業等誘致条例については可決されました。

次に、議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第44号について採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第44号 平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第2号について採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第2号 九州新幹線西九州ルート整備についての意見書については可決されました。

日程第4. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について、議長に一任

いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出があっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも皆様御苦勞さまでございました。

午後2時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 口 好 秋

署名議員 織 田 菊 男

署名議員 西 村 信 夫

署名議員 山 口 要